

2014年6月23日

各 位

会社名	株式会社東京スター銀行
代表者名	代表執行役頭取 CEO 入江 優
問合せ先	広報グループ TEL. 03 - 3586 - 3111(代表)

#### 定款一部変更に関するお知らせ

当行は、本日付第13期定時株主総会決議に基づいて、下記のとおり当行定款を一部変更いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

##### 1. 定款変更の理由

当行は、2014年6月5日付をもって中国信託商業銀行の完全子会社となりました。そのような状況の下では、市場取引等により自己株式を取得することは想定されないため、取締役会決議により自己株式の取得を行うことができる旨を定めた規定を削除いたします。

##### 2. 定款変更の内容

変更の内容は、別紙のとおりです。

##### 3. 定款変更の効力発生日

定款変更の効力発生日は、2014年6月23日です。

以 上

(下線部分は、変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総 則	第1章 総 則
第1条 ～ 第5条 ( 条文省略 )	第1条 ～ 第5条 ( 現行どおり )
第2章 株 式	第2章 株 式
第6条 ～ 第8条 ( 条文省略 )	第6条 ～ 第8条 ( 現行どおり )
第9条 (自己の株式の取得) <u>当銀行は、会社法第165条第2項の 規定により、取締役会の決議によって 市場取引等により自己の株式を取得 することができる。</u>	( 削 除 )
第10条 ( 条文省略 )	第9条 ( 現行どおり )
第3章 株 主 総 会	第3章 株 主 総 会
第11条 ～ 第16条 ( 条文省略 )	第10条 ～ 第15条 ( 現行どおり )
第4章 取締役および取締役会	第4章 取締役および取締役会
第17条 ～ 第25条 ( 条文省略 )	第16条 ～ 第24条 ( 現行どおり )
第5章 委員会設置会社	第5章 委員会設置会社
第26条 ～ 第29条 ( 条文省略 )	第25条 ～ 第28条 ( 現行どおり )
第6章 計 算	第6章 計 算
第30条 ～ 第34条 ( 条文省略 )	第29条 ～ 第33条 ( 現行どおり )

以 上